前回委員意見に対する考え方について

	主な意見	ご意見に対する本市の回答及び考え方
1	各区在宅医療・介護連携推進会議における医療・介護関係者のうち、介護施設等代表や民生委員の参加が少ないが、福祉局はどのぐらい協力しているのか。	・各区在宅医療・介護連携推進会議の構成委員については、区における在宅医療・介護の現状を踏まえたうえで、在宅医療・介護連携の課題を抽出し、対応策を検討するための関係職種を、各区で選出し参画いただいている。 ・介護施設等代表や民生委員の参加が少ないと言ったご意見については、今後必要に応じて福祉局とも連携し、積極的な関与をいただけるよう努める。
2	各区の取組み状況をまとめていただいているが、説明を聞くと『未着手』の回答であっても何か別の形で取り組んでいるなど、一律にこの資料だけでまとめるとその部分が見えづらいため、区の特徴や頑張りについて、分かるような形のまとめ方を今後検討して頂きたい。	議事(1)で説明
3	主治医・副主治医制の導入・推進に向けた取組みで、『現時点では未着手』の理由について、大阪市からこういった支援があれば取り組むと言った意見があるのか、教えていただきたい。	議事(1)で説明
4	これから2025年、2040年に向けて在宅医療・介護連携の推進を進めていくにあたり、認知症施策との連携は避けて通れないと思うが、今後どのように進めていくのか検討いただきたい。	令和2年3月10日厚生労働省開催「令和元年度 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」において、今後、第8期介護保険事業計画の策定に伴って、在宅医療・介護連携推進事業の手引き等の中でも、認知症施策や看取りに関する取組を強化することが明確化されることとなっている。本市においても、今後策定される第8期介護保険事業計画や国の事業の手引きに沿った取組みを進めていく必要があるため、福祉局とのさらなる連携強化に努める。
5	入退院支援にかかる多職種研修会は、基本保健医療圏内だけでなく、広域で開催していかなければ市民に合ったものにはならないため、対象者についても検討いただきたい。	入退院支援にかかる多職種研修会は、昨年度初めて開催し、今年度についても引き続き開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、参加人数の制限をはじめとした様々な感染対策を徹底したうえでの実施とする予定である。そのため、対象地域を広げての開催は今年度については難しいとの判断とした。次年度以降の開催については、状況も見ながら引き続き検討していく。